

## 議長 の 選 挙

- 1 投票の回数（1回）
- 2 投票用紙  
議 長・・・白 色
- 3 投票箱  
1箱を使用する。
- 4 投票用紙の記載方法  
投票用紙に被選挙人の氏名（1人）を自書する。  
〔公職選挙法第46条第1項を準用〕
- 5 選挙の順序
  - （1）議場の出入り口閉鎖
  - （2）着席議員数の報告
  - （3）立会人の指名
  - （4）投票用紙の配付
  - （5）被選挙人の氏名記入（単記無記名）
  - （6）立会人の立ち会い
  - （7）投票箱の点検
  - （8）投票（書記点呼）
  - （9）開票
  - （10）投票結果の報告（議会局長）
  - （11）当選人の報告
  - （12）議場の出入り口開鎖
  - （13）当選人への告知
  - （14）当選人あいさつ

## 副議長 の 選 挙

- 1 投票の回数（1回）
- 2 投票用紙  
副 議 長・・・緑 色

（以下 議長選挙と同様）